

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	第10回特別弔慰金請求書	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	第10回特別弔慰金請求者の情報把握のため。	
記録項目	1氏名、2続柄、3生年月日、4住所、5戸籍のコピー、6本人確認書類のコピー、7電話番号、8裁定通知書記号番号、9年金証書記号番号、10印鑑等届出書のコピー	
記録範囲	第10回特別弔慰金を請求した者	
記録情報の収集方法	提出された第10回特別弔慰金請求書及び添付文書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	あり 岐阜県	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 各務原市健康福祉部福祉政策課 (所在地) 〒504-8555 各務原市那加桜町1丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	—